

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292200365		
法人名	社会福祉法人 美野里会		
事業所名	グループホーム輝陽園		
所在地	千葉県柏市酒井根69-1		
自己評価作成日	平成26年12月9日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成26年12月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は静かな住宅地内に建ち、敷地面積は3000㎡以上あります。木々も多くあり、施設内での散歩でも自然を感じることができます。目の前には小学校があり子供たちの登下校姿も見られると同時に、小学校等の行事にも参加させていただいています。隣には同法人が経営する特別養護老人ホームを始め、デイサービスやケアハウス等の介護サービス施設があり、行事等での交流が多くあります。職員も同法人内で多職種を経験することで、より質の高サービス提供ができるよう努力しています。建物は鉄筋コンクリート構造で、スプリンクラー・消火栓・消火器を完備しており、万が一の時に備えています。建物内に地域交流スペースを設け、施設ご利用者や関係者が利用するほかに地域の方々の活動スペース(尺八や民謡、体操等の趣味活動や会議等の打合せ)としても利用していただいています。居室の広さは全室13㎡以上で、3モーターベットの冷暖房・自動温水洗面台が完備されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム 輝陽園」は、26年度に開設した新しい施設で、地域密着型特別養護老人ホーム・小規模多機能ハウスが併設されている。地域住民の施設理解も深く、町内行事や小学校の行事に参加すると共に、施設内にある施設交流スペースを活用する等、様々な形で地域との交流機会が持たれている。施設建設にあたり、鉄筋コンクリート構造やスプリンクラー・火災報知器等の消防設備の設置及び複数の避難経路確保等、非常災害時に対応した設計となっている。また、居室は、温水栓付洗面台・呼び出しボタン・収納・鍵・エアコン等が設置されており、入居者のプライバシー・安全面・利便性に配慮した設備が充実している。食事は、グループホーム各ユニット毎で入居者の希望を取り入れながら献立を作成しており、時には「うどん・そば」「バスタ・ピラフ」等、選択できるメニューも用意し、食に対する楽しさを提供している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員に対して個別に管理者が理念の説明をしている。内容を理解したうえで「1人ひとりに寄り添いゆっくりと話をきく」ことを基本に日々の業務を行っている。	「一人ひとりに寄り添い話を聞くこと」「地域の中での生活を支援すること」を理念に掲げており、事業所内に掲示している。施設開設にあたり、職員全員で意見を出し合い、理念の作成を行っている。また、研修において、施設方針・事業所の目的・理念等を説明しており、職員への浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の夏祭りに職員で模擬店をだしたり、踊り等の余興に参加することで、地域と交流をしている。また、施設内にある「地域交流スペース」を地域の催しや会議、サークルの練習の場として提供している。	地域との交流を重視しており、町会行事に参加する等、交流を図っている。また、施設内には、地域交流スペースを設けており、地域の体操教室・民謡等の団体への開放を通じて、地域との交流機会を確保している。その他にも、地域ボランティア・幼稚園児・保育園児との交流も行われており、入居者の生活の活性化に繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員等の研修の場として施設を利用していただき、現場の見学もされている。また、地域の方の相談も随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、前会議での質問や指摘に対して現状での改善点等を報告している。現場の見学や会議終了後でも各委員と意見交換を交わしている。	運営推進会議は、2か月に1回開催しており、町会長・地域の小中学校の校長・地域包括支援センター職員・民生委員等が出席している。会議では、施設活動報告・意見・情報交換を行っており、施設理解の促進及びサービスの質の向上に繋げている。また、出席者から施設の評価を確認しており、適切な施設運営に向けた工夫も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	各団体の会議や連絡会を通して市役所職員と意見交換を行っている。また、疑問点等があった場合、電話等で相談できる関係を持っている。	日頃から市に対して業務における相談や報告を行い連携を図っている。また、市主催の研修会に参加する等、質の向上に向けた協力体制も構築している。グループホーム連絡会の会議等を通じて、市や同業者との意見・情報交換を行っており、サービスの質の向上に活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことが美野里会の理念であることを、年に1回法人全体会議で全職員に説明している。基本的に施錠はどこもしていないが、施設全体の玄関は、他事業所の関係から施錠している。	身体拘束排除に向けた研修を実施しており、職員全員で意義を共有している。法人内に身体拘束排除委員会を設置しており、法人全体で身体拘束排除に取り組む体制を構築している。また、入居者の状況に応じて、センサーマット等を活用し、適切な安全確保及び見守り体制を構築している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修で虐待防止の研修を行っている。また、施設内に数カ所、匿名で記入できる意見箱が置いてあり、職員でも何か気づいたことがあれば利用できるよになっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	柏市の研修等で、包括支援センター等の職員と会うことなどで、いつでも相談できる関係ができています。また、法人内のサービス利用者で成年後見制度を利用されている方がいるので、事業所間で情報交換ができています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を2通作成し、お互いで読み合わせをしながら、時間をかけて契約している。また、契約前には必ず施設見学をしていただき、管理者が説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常に聞く姿勢でいることを研修で行っている。また、意見箱を設置し、意見や要望が聞ける環境を作っている。	家族の訪問時・電話連絡時等を活用し、家族からの意見や要望を確認している。挙げた意見・要望等においては、申し送りや会議等で周知・検討の上、適切な改善に繋げている。また、介護経過記録・写真等を入居者の居室に設置し、いつでも家族が確認できるよう工夫し、入居者の情報の共有及び施設の理解促進に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回職員会議を開催しており、自由に意見できるような体制をとっている。会議は会議録を作成し、他事業所の職員も閲覧することができる。	定期的に会議を開催しており、職員からの意見・提案等を確認する機会を設けている。また、人事希望等に関するアンケートを実施しており、希望に合わせた人員配置にも努めている。	開設して間もないため、業務の流れや介護技術に不安を持つ職員が多くいることから、今後は計画的に研修等を行い、職員の質の向上及び適切な人材育成に取り組んで頂く事を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回、代表者が1対1で全職員と面談を行っている。また、法人内の全事業所が集まる会議を1ヶ月に1回開催し、職場環境等の確認を行っている。職員には1ヶ月ごとに勤務表を作成し、希望休や有給の要望にも応えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に研修委員会を設置し、定期的に勉強会や研修を行っている。また、外部研修の案内は全職員が自由にみることができ、希望するものがあれば参加できる体制になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム連絡会の総会や研修に積極的に参加している。また、柏市事業者協議会の職員交流会にも参加し、自由に意見交換できる環境になっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始初期は、慣れない環境の中、不安で混乱しやすいことから、常時見守りを行い記録も密に行う。出来る限り1対1のケアを行い、早く職員の顔を覚えていただきながら環境に慣れていくよう援助している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご家族に細かく生活歴を伺うなかで、困っていること等の相談を行っている。日々の支援経過は常に各居室においてあり、生活の中での疑問や職員の対応への意見等をきける環境になっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	常にご本人やご家族と情報交換できる状況であり、マッサージ(リハビリ)を開始したり、移動支援サービスを紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向や得意な事、残存機能を考慮しながら日々の生活の中でできることをお手伝いしていただいている。また、歌や物づくりの活動を通して同じ趣味の方と交流が保てるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化やご本人の気持ちの変化等、すぐにご家族に連絡をとり、状況説明をして常に相談している。ご家族が来園された時は、ご本人やご家族の希望をききながら、居室や食堂等でゆっくりと家族で過ごせるよう援助している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前ご利用者されていたデイサービスの友人が訪ねてきたり、自宅近隣の方が訪ねてくることがあり、いつでも来ていただけるよう声掛けや配慮を行っている。	希望に応じて、知人・友人等の来訪を受け付けていると共に、併設施設の利用者等の訪問等もあり、馴染みの関係継続に配慮している。また、家族・親戚等が大人数で来訪しても、対応できるよう談話室を設けており、気軽に施設を訪れられる環境整備がなされている。その他にも希望に合わせて個別外出も支援しており、馴染みの場での楽しみも提供している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午後2時には一度各ユニットごとに全員で体操することが定着している。体操後もご利用者同士会話もみられ、そのまま交流の場になるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方も、今後の相談や同法人内の他介護サービスの紹介等、いつでも受け付けていることを説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりと会話をする中で、過去の生活や趣味、特技を知ること努力している。職員会議や個別カンファレンスで情報を整理して、手工芸や楽器演奏等の活動に反映している。	契約時に本人・家族の意向・身体状況・生活歴等を確認していると共に、必要に応じて、医療機関や他サービス事業所から情報提供を受けており、より詳細な情報の把握に努めている。入居後は、随時、本人・家族に意向・要望等を確認し、記録や連絡ノートを活用しながら職員間での情報共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時、計画書作成時にご本人やご家族から出来る限り生活歴を聞いている。守秘義務を徹底しながら個別ケース等で全職員が共通理解している。		

【千葉県】グループホーム輝陽園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用開始時には、細かく日常生活の様子を記録しており、それを元に個々の生活リズムを知る努力をしている。ご家族からも情報を多くいただき、心身状態等をカンファレンスで話合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成者を中心に、ご本人やご家族の希望、カンファレンスの内容、各チェック表、介護職員の意見を聞きながら介護計画を作成している。	会議の検討内容及び本人・家族の意向を基に介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認・評価を行っており、必要に応じて、介護計画の見直しを図っている。入居間もない入居者は短期間で検討を行っており、現状に即した介護計画の作成に努めている。作成後の介護計画は職員間で回覧し、介護計画に基づく支援の統一に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で、普段と変わったことや気づいたことを中心に支援経過に記録し、全職員で共通の情報とするともに、経過状況をご家族に伝えながら介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊時の安否確認や専門医療機関への紹介、及び往診手配等、ご本人が安心して生活できるようご家族の相談に応えながら援助している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しに積極的に参加し、各団体・小中学校・近隣住民と交流することで理解を得て、日々の散歩や買物等でも安心して行うことができている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月二回の往診を基本とし、必要時には専門医療機関の紹介及び往診願いをしている。また、緊急時には適切に処置ができるよう、数力所の病院と協力関係を持っている。	希望の医療機関への受診が可能となり、必要に応じて、職員が付き添いを支援している。定期的に内科医・歯科医の往診を実施しており、適切な医療支援を行っている。夜間の緊急時等の必要時には、併設施設の職員への応援要請が可能となり、状況に合わせた協力体制を構築している。	

【千葉県】グループホーム輝陽園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内他事業所の看護師にも随時相談できる体制がとれている。また、各協力病院でも必要時に電話連絡をし、看護師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、施設での生活様子を細かく報告するとともに、面会も多く行いご本人の状況確認と病院関係者から現状報告をうける努力をしている。また、退院時にはサマリーをもらうと同時に、今後の生活での注意事項等も確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期に対する方針をご家族内で検討していただくと同時に、施設でできることの説明をしている。主治医とは往診と訪問看護で対応できる体制を整えている。	必要時や希望に応じて、終末期・重度化における施設方針の説明及び延命希望の同意書を交わす等した上で、家族の意向を確認している。また、併設施設や医療機関とも相談しながら家族の意向に沿った柔軟なサービスが行えるよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、定期的に研修を行っている。マニュアルは同法人内医務を中心に作成及び見直しがされている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定避難訓練も行う計画になっている。また、消防署や地元消防隊との連携も研修等を通して整えている。	スプリンクラー・自動通報機・火災報知器等の消防設備を設置していると共に、併設施設と合同で年3回の消防訓練を計画している。訓練内容として、消防署立会いの下、通報訓練・夜間想定訓練等を計画しており、様々な状況に対する避難方法の確認及び対策の万全化を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳とプライバシーは、新人研修時に行っている。また、日々の生活の中で人格の尊重、プライバシーの確保をすることを意識を持って行っているが、気になることは職員会議で話合っている。	プライバシー保護・人権擁護・個人情報保護に関する研修を実施しており、職員へ意義の理解を促進している。また、居室の鍵やトイレの目隠しカーテンの設置・同性介助の実施等、入居者のプライバシーに配慮した適切な支援を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間や飲物の種類等、生活の細かいことからご本人の伺いながら行っている。食事内容や趣味活動内容も、出来る限りご本人の希望をききながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何か行動をするときは、まずご本人の希望を聞くことが基本となるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時は、衣類をご本人に確認してから行っている。また、外出時には、季節に合った衣類はもちろんのこと、お化粧をしたり帽子をかぶったりとおしゃれも楽しむ努力をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	検食を行っていて、その都度利用者から味や量の確認をしていると同時に、嗜好・食べたいものについても聞いている。やきそばやいなりずし等、皆で楽しめるものは食堂で職員と一緒に調理をしている。	入居者の希望に合わせて、食事の準備から片付けまで共同で行っていると共に、献立作成や食材の買い出し等も、入居者の希望を確認しながら共同で行っており、食事に対する興味を引き出す工夫をしている。また、行事食の提供や出前等を企画・実施しており、食に対する楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病や本人の身体状況をふまえて、食事量や水分量を調整及びチェックをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを全利用者に行っている。自力では困難な方には口腔内ケア及び義歯の管理を行っている。必要時には歯科衛生士に相談できる体制ができています。		

【千葉県】グループホーム輝陽園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、1人1人の排泄パターンの把握に努めている。その人なりのリズムで声掛けを行っている。必要時には家族と使用下着等に関して相談している。	排泄チェックリストを活用しながら一人ひとりの排泄パターンを把握すると共に、状況観察を行いながら、声掛け・トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。必要時には、往診医等と相談の上、適切な排便コントロールを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で排泄の状況を確認し、必要時には牛乳やヨーグルトの提供を行っている。また乳酸菌飲料を毎日全利用者に提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を希望される利用者には、いつでも入浴できる体制をとっている。(夜間帯を除く)入浴チェック表で、必要時に声掛けを行っている。その際、何時ごろが良いのかはご本人の希望をうかがっている。	入居者の希望に合わせて、入浴を実施しており、適切な入浴機会の確保に取り組んでいる。また、必要に応じて、清拭・シャワー浴・部分浴を実施しており、入居者の清潔保持に努めている。浴室は、車いす対応の特殊浴槽を設置しており、身体状況に合わせた入浴が可能となっている。その他にも、トイレにおしぼりウォーマーを設置しており、必要時に迅速・適切な対応が取れるよう準備を整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間にソファを置き、休みたい方は自由に休んでいただいている。食事席で居眠りがみられた時は声掛けで居室やソファに誘導している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のカンファレンスで疾病や薬の変更等の確認を行っている。定期的に薬剤師を講師として招き、研修会を行っている。薬は全利用者分包して、毎回服薬支援と確認を行っている。		

【千葉県】グループホーム輝陽園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや掃除の手伝い等、本人の意思を聞きながら行っている。また、同一建物の他事業所の利用者とも定期的と一緒に体操等の活動を行い、他者との交流を積極的にもっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物は、本人の希望を聞きながら積極的に行っている。町会の夏祭りや地域の文化祭・敬老会にも町会の協力を得ながら参加している。	入居者の希望・天候等に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出支援を行っていると共に、町会行事・文化祭・敬老会等にも参加しており、施設外での楽しみを支援している。また、施設敷地内に菜園があり、気軽に外の空気に触れられる環境整備がなされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物時、お菓子や衣類等、希望されるものを本人が選んで自分で会計を行っている。また、本人が望まれた時は、お預かりしている財布等をお渡ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族には、電話連絡は24時間いつでも可能であることを伝えている。手紙は施設内で郵便配達員が定期的に郵便をとりくるシステムがあるのでそれを活用している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂に、その季節の飾りつけをして季節を感じられるようにしている。また、ご利用者の作品も展示している。清掃、換気は小まめに行い、特に匂い等で不愉快な思いをしないよう努力をしている。	施設の共有スペースには、ソファ・テーブル・椅子・ベッド等を設置しており、入居者が自由にくつろげる環境作りがなされている。また、施設内を入居者と共同で季節飾りを施し、楽しい雰囲気作りを行っている。施設内随所に洗面台を設置し、感染症予防に配慮した設計となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファを中心に、他者と交流がとれるような配置にしている。また、いつでも食事席がつかえるよう整えている。		

【千葉県】グループホーム輝陽園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ある程度の重量や大きさの制限及び火器を使用するもの以外にほとんど制限なく家具を搬入することができ、ご本人やご家族の意思を尊重している。希望により、カーベットの敷いたりカーテンを変えているご利用者もいる。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、安心して生活できるよう配慮している。居室には、鍵・収納スペースが設置されており、利用者のプライバシーに配慮していると共に、温水栓付の洗面台・呼び出しボタン・エアコン等が設置されており、安全面と利便性に優れた設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内全域バリアフリーされていて、廊下・トイレ・浴室には手すりも完備されている。車いすでも自走できるよう、廊下は広くとられている。居室の入口ドアも軽い力で開けることができ、ゆっくりと自然にしまる構造になっている。		